

傍聴のご案内

市議会ではどなたでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近にするためにも議会を傍聴してみたいかたがどうか。

● 手続きは簡単です

本会議開催当日に、市役所3階の受付で住所・氏名などを記入し、傍聴券の交付を受けて傍聴席にお入りください。定員は、記者席を含めて36席です。

● 傍聴される方へのお願い

議会には傍聴に関する規則があります。規則を守って傍聴することをお願いします。

請願・陳情

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に申し、請願・陳情を行うことができます。

請願・陳情は、文書で行うことになっていますので、次の請願・陳情書の作成・提出方法を参考にしてください。

● 請願・陳情書の作成・提出方法

1. 請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、次の書式例を参考に作成してください。
2. 請願・陳情書には、日本語を用いて件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名（法人の場合には、その名称及び代表者の氏名）、電話番号を記入し、請願・陳情者が押印して、笠間市議会議長あてに提出してください。なお、提出される方が複数の場合は、ほか〇人と記入して、署名簿を添付するか連署してください。ただし、個人においては、署名することにより、押印を省略することができます。
3. 請願書には、紹介議員（1人以上）の署名又は記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。
4. 署名簿には押印が原則ですが、拇印も認めます。

請願・陳情の書式例

〇〇〇に関する請願書
(陳情書)

紹介議員
笠間市議会議員
氏名(署名又は記名押印)

陳情書に紹介議員は
必要ありません

〇〇〇に関する請願書
(陳情書)

(要旨)

平成 年 月 日
笠間市議会議長 様

請願・陳情者
住所
氏名(署名又は記名押印) ほか〇人
電話番号

住 所	氏 名	印

● 平成20年第1回定例会(3月定例会)会期日程(案)

月 日	曜日	時刻	会 議	議 事	
1	3月4日	火	午前10時	本会議	開会 会期の決定 請願・陳情(付託) 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決(議案の一部)
2	5日	火		休 会	議案調査
3	6日	木	午前10時	本会議	議案質疑・委員会付託
4	7日	金		休 会	常任委員会(総務・土木建設)
5	8日	土		休 会	
6	9日	日		休 会	
7	10日	月		休 会	常任委員会(文教厚生・産業経済)
8	11日	火		休 会	予算特別委員会
9	12日	水		休 会	予算特別委員会
10	13日	木		休 会	予算特別委員会
11	14日	金		休 会	議事整理
12	15日	土		休 会	
13	16日	日		休 会	
14	17日	月	午前10時	本会議	一般質問
15	18日	火	午前10時	本会議	一般質問
16	19日	水	午前10時	本会議	一般質問
17	20日	木		休 会	
18	21日	金	午前10時	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決 閉会

* 日程に変更がある場合がありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

● 請願・陳情の取扱い

1. 笠間市議会では、陳情も請願と同様に取り扱います。ただし、持参されたものについては審査をいたしますが、郵送されたものについては、議員に配布のみとし、議員活動の参考にします。
2. 持参いただいた請願・陳情については、文書表にして本会議に提出、所管の委員会に付託し、審査の後、その審査結果に基づき、本会議で採択、不採択の結論を出します。
3. 結論が出されたものについては、その旨を請願・陳情提出者及び市長、関係機関にお知らせします。

編集後記

今までの歴史・文化の異なる1市2町が合併して、2年が過ぎます。全体の融合に時間がかかりますが、共通点を見出し、今までの特性を活かし、笠間市の発展に議員として努力することが必要と考えるこの頃です。2月からは、新しい交通システム、デマンド交通が始まりました。4月からは、後期高齢者医療制度が発足します。市民の皆さんに新しい制度をどう知らせていくかが責務であると考えます。

昨年からは、各種審議会などの傍聴ができるようになっていきます。議会の傍聴とあわせ、多くの市民の参加をお願いします。

笠間の発展について、議員も関連な議論を重ねていきたいと考えています。市民の皆さんのご協力をお願いします。

(鈴木 貞夫)

議会だより編集委員会

委員長 町田 征久
副委員長 鈴木 裕士
委員 石田 安夫
委員 野口 貞夫
委員 鈴木 貞夫
委員 西山 貞夫
委員 横倉 貞夫
委員 杉山 貞夫